

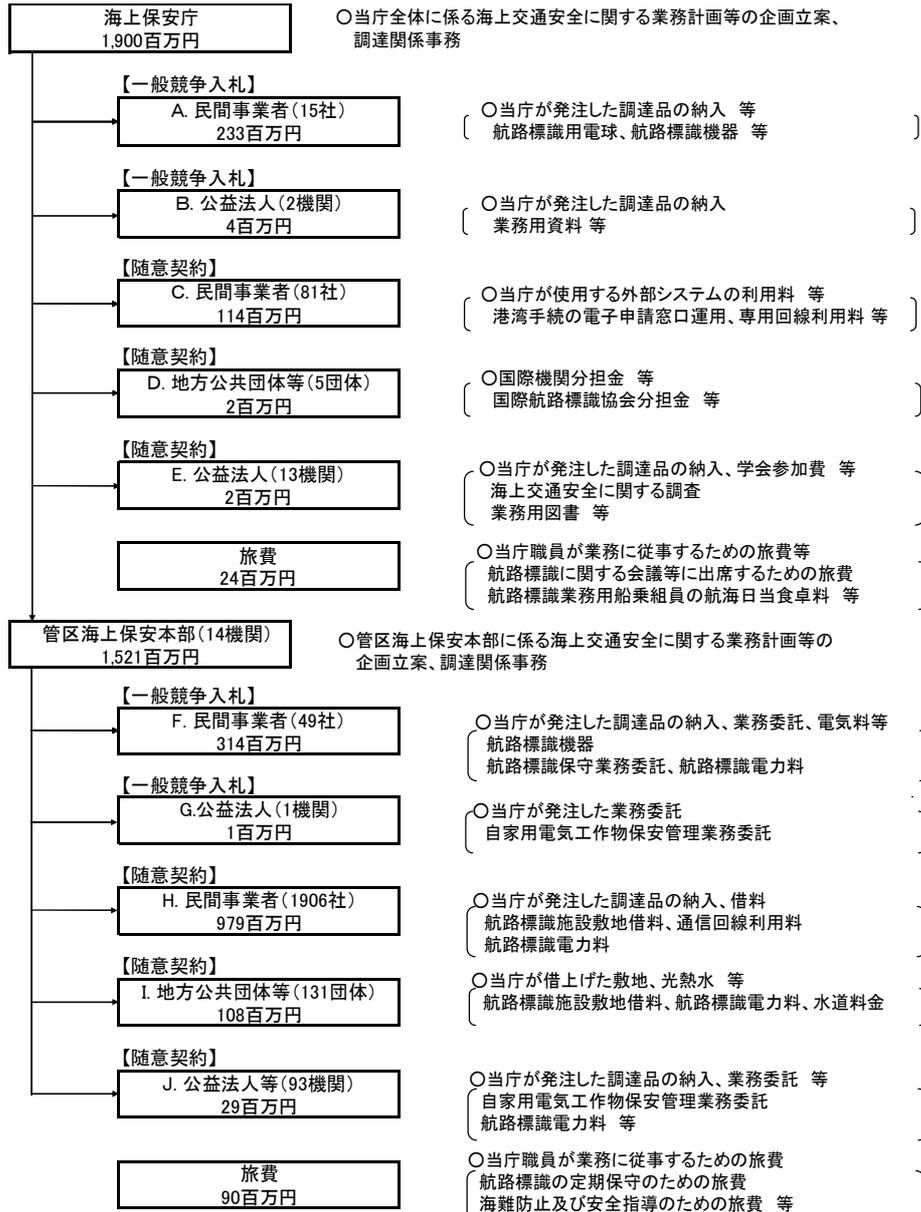
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	海上交通安全に関する経費		担当部局庁	海上保安庁交通部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	企画課		課長 野澤 和行		
会計区分	一般会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第10、24号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	航路標識整備事業において整備した海上交通センター(船舶通航信号所)、灯台及び灯浮標等の航路標識の維持等を行うほか、海難防止講習会、訪船指導等の海難防止対策及びふくそう海域、港内における安全に関する情報提供等の航行安全対策を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	2,238	2,064	1,920	1,985	1,817	
		補正予算	△ 3	-	-			
		繰越し等	-	3	-			
	計		2,235	2,067	1,920	1,985	1,817	
	執行額		2,200	2,045	1,900			
執行率 (%)		98.4%	98.9%	99.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)		成果実績	隻	2,380	2,508	2,234	-
			達成度	%	-	-	-	
	・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)		成果実績	件	0	0	0	-
		達成度	%	100	100	100		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	航路標識の運用率の維持 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度) ※運用率とは、運用すべき時間に対し実際に正常運用した時間の比率を3年間の実績で算出したもの。		活動実績 (当初見込み)	%	99.9	99.9	99.9	- (99.8)
単位当たりコスト	0.36(百万円/基)		算出根拠	航路標識1基あたりの維持コスト 24年度の執行額/航路標識基数				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	海上交通安全に関する経費	1,985	1,817	航路標識用光源のLED化、太陽電池装置の導入による電力料の削減等				
	計	1,985	1,817					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	航路標識の運用は、すべての海域利用者の事故を未然に防止し人命及び財産を保護するために必要であり、これに係る経費を適切に執行している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約の内容は敷地借料、電力料及び電話回線利用料が主であり、契約については法令に基づき適切に行っている。また競争入札によるものは入札情報を公開することで競争性を確保している。不用率は約1%で、限られた予算を適切に執行している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	船舶交通の安全に必要な不可欠である航路標識の運用にあたっては、限りある予算を適切に執行することにより高い運用率を維持している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	航路標識用光源のLED化及び太陽電池装置の導入により、点検・保守業務の効率化、電力料の削減等を進めることで経費の節減を図っている。					
	<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調達の競争性に関する改善 ・仕様書について、業者への聞き取り調査を実施し、新規参入を阻害している項目等を改正することにより入札希望者の拡大を図っている。 ・平成25年度においては、保守・点検業務の効率化、電力料の削減等により約0.5億円のコスト縮減を図っている。 ○光波標識の必要性の検証 ・個々の光波標識の必要性を評価するための手法及びその基準策定のための技術的な検討を行うため、平成24年度においては航海計器の搭載状況及び通航船舶実態調査を行い、平成25年度においては学識経験者で構成する「光波標識の評価手法に係る技術検討会」を開催し、平成25年7月中に最終取りまとめを行う。これをもとに光波標識の適正数を把握し、平成26年度概算要求に反映させる。 					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	調達の競争性改善については、聞き取り調査等により仕様書を見直ししており、改善に向けた取り組みは評価できるが、平成24年度の契約状況に顕著な改善結果を見出せないことから、更なる競争性の拡大に向けた取り組みが必要である。光波標識の適正数の把握については、平成26年度予算要求に反映させるため、平成24年度中の「航海計器の搭載状況及び通航船舶実態調査」、平成25年度の「光波標識の評価手法に係る技術検討会」を迅速に実施したことは評価できる。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	○所見を踏まえた改善点 更なる競争性の拡大に向け市場調査を実施し、参入機会の増加が図られるよう仕様書を見直す等の取り組みを継続する。					
	○概算要求における反映状況 航路標識用光源のLED化、太陽電池装置の導入による電力料等の削減 上記整備に伴う保守業務効率化による保守業務経費の削減 必要性の低下した航路標識の廃止による電力料等の削減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	524	平成23年	501	平成24年	551

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

【随意契約】
契約の相手方が1者であることが明らかな場合、または、契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令の規定より随意契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
- 四 予定賃借料の年額又は総額が八十万円を超えない物件を借り入れるとき。

(中略)

- 七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

※金額は、百万円単位とするため、小数点第1位を四捨五入し表示している。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 東京計器株式会社			E. 独立行政法人海上技術安全研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	レーダー用機器購入	117	役務費	海上交通安全に関する調査	1
計		117	計		1
B. 公益社団法人日本海難防止協会			F. セナーアンドバーンズ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	定期刊行物購入	3	役務費	航路標識保守業務委託	118
計		3	計		118
C. 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社			G. 四国電気保安協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	データ処理サーバー利用料	44	役務費	自家用電気工作物保安管理業務	1
計		44	計		1
D. 国際航路標識協会			H. 慶次区		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
国際機関分担金	国際航路標識協会分担金	2	借料	航路標識施設敷地借料	77
計		2	計		77

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I. 名古屋港管理組合					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	航路標識施設敷地借料	30			
計		30	計		0
J.財団法人日本海事科学振興財団					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水料	航路標識電力料	7			
計		7	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京計器株式会社	レーダー用機器購入	117	1	99
2	ソフトバンクテレコム株式会社	通信回線使用料	34	1	100
3	湘南工作販売株式会社	航路標識用光源購入	15	1	100
4	渡辺武商店株式会社	被服等購入	14	2	98
5	山基物産株式会社	被服等購入	13	3	100
6	JIPテクノサイエンス株式会社	情報提供システム運用保守業務	13	1	92
7	セナーアンドバーズ株式会社	航路標識用光源購入、航路標識機器購入	6	1	99
8	エス・ティ・ティ・データ株式会社	情報提供システム装置改修業務	5	1	95
9	ダブリュファイブスタッフサービス株式会社	事務補助員雇用	4	2	99
10	スリーハンズ株式会社	データ処理サーバー利用料	3	1	100

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本海難防止協会	定期刊行物購入	3	1	91
2	一般財団法人日本ITU協会	業務用資料購入	1	1	99
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	データ処理サーバー利用料	44	随意契約	—
2	スカパーJSAT株式会社	通信回線使用料	24	随意契約	—
3	リコー株式会社	電子複写機保守	4	随意契約	—
4	新弘堂株式会社	パンフレット等印刷製本	3	随意契約	—
5	マルミヤ株式会社	備品・消耗品購入	3	随意契約	—
6	ソフトバンクテレコム株式会社	通信回線使用料	2	随意契約	—
7	神山産業株式会社	備品・消耗品購入	2	随意契約	—
8	芙蓉総合リース株式会社	通信回線使用料	2	随意契約	—
9	カクチョウ印刷株式会社	パンフレット等印刷製本	2	随意契約	—
10	三友株式会社	備品購入	2	随意契約	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際航路標識協会	国際航路標識協会分担金	2	随意契約	—
2	INTERIUM TURIZM MUM	VTSシンポジウム参加登録料	0	随意契約	—
3	IALA VTS GUIDE	世界VTSガイド維持経費	0	随意契約	—
4	麴町税務署	謝金	0	随意契約	—
5	GPS/GNSSシンポジウム	VTSシンポジウムテキスト料	0	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人海上技術安全研究所	海上交通安全に関する調査	1	随意契約	—
2	財団法人関東電気保安協会	電源設備点検整備	0	随意契約	—
3	公益社団法人日本海難防止協会	定期刊行物購入	0	随意契約	—
4	社団法人電子情報通信学会	学会費	0	随意契約	—
5	社団法人土木学会	学会費	0	随意契約	—
6	社団法人照明学会	学会費、定期刊行物購入	0	随意契約	—
7	一般財団法人建設物価調査会	定期刊行物購入	0	随意契約	—
8	社団法人日本建築学会	学会費	0	随意契約	—
9	財団法人経済調査会	定期刊行物購入	0	随意契約	—
10	一般財団法人情報通信振興会	業務用図書購入	0	随意契約	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンズ株式会社	航路標識保守業務	118	2	98
2	シグマ工業株式会社	航路標識保守業務	57	3	98
3	沖電気カスタマドテック株式会社	海上交通情報システム保守業務	20	1	96
4	ブイメンテ株式会社	航路標識保守業務	15	3	96
5	株式会社光電製作所	航路標識機器買入	8	1	97
6	四国電力株式会社	航路標識電力料	8	1	87
7	日本無線株式会社	航路標識機器買入	8	1	100
8	有限会社タイテック	航路標識保守業務	7	4	91
9	日本光機工業株式会社	航路標識保守業務、航路標識機器買入	5	3	97
10	フロンティアスピリッツ株式会社	航路標識保守業務	4	3	80

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	四国電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	1	1	100
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	慶佐次区	航路標識施設敷地借料	77	随意契約	—
2	東京電力株式会社	航路標識電力料	53	随意契約	—
3	西日本電信電話株式会社	通信回線使用料	28	随意契約	—
4	北海道電力株式会社	航路標識電力料	28	随意契約	—
5	東北電力株式会社	航路標識電力料	23	随意契約	—
6	沖縄電力株式会社	航路標識電力料	23	随意契約	—
7	F-Power株式会社	航路標識電力料	22	随意契約	—
8	中部電力株式会社	航路標識電力料	22	随意契約	—
9	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	通信回線使用料	20	随意契約	—
10	九州電力株式会社	航路標識電力料	20	随意契約	—

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	名古屋港管理組合	航路標識施設敷地借料	30	随意契約	—
2	大阪市	浮標基地水道料、航路標識施設敷地借料等	25	随意契約	—
3	新島村	航路標識施設敷地借料	13	随意契約	—
4	東京都	航路標識電力料、航路標識施設敷地借料等	10	随意契約	—
5	常滑市	宿舍借料	9	随意契約	—
6	網走市	航路標識施設敷地借料	4	随意契約	—
7	千葉県	航路標識施設敷地借料	3	随意契約	—
8	横浜市	航路標識電力料、航路標識施設敷地借料等	2	随意契約	—
9	銚子地方気象台	航路標識施設敷地借料	2	随意契約	—
10	熊本県	航路標識施設敷地借料	2	随意契約	—

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本海事科学振興財団	航路標識電力料	7	随意契約	—
2	一般財団法人日本品質保証機構関西試験センター	測定器較正	2	随意契約	—
3	一般財団法人九州電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	1	随意契約	—
4	独立行政法人海技教育機構	英会話研修料	1	随意契約	—
5	一般財団法人関西電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	1	随意契約	—
6	明石海峡航路海上交通安全協力会	海上交通安全に関する指導警戒業務	1	随意契約	—
7	一般財団法人建設物価調査会	定期刊行物購入等	1	随意契約	—
8	日本放送協会	放送受信料	1	随意契約	—
9	一般財団法人北海道電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	1	随意契約	—
10	財団法人香川成人医学研究所	定期健康診断	1	随意契約	—